

ご契約者さま各位

国の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」に係る運用について

平素より宇都宮ライトパワーの電気をご利用いただき、誠にありがとうございます。

経済産業省の「電気・ガス価格激変緩和対策事業（以下 本事業）」に基づく負担緩和策が、電力使用量が大きい夏期において支援するという趣旨で、2025年7月使用分から同年9月使用分の電気代を値引きすることが決定されました。これにより、該当期間の値引き額は以下の通りです。値引きの適用にあたり、お客さまからのお申込みやお手続き等の必要はございません。

■ 1. 電気料金値引き単価（税込み）と適用期間

2025年7月ご使用分(8月検針分)、2025年9月ご使用分(10月検針分)

低压電気： 2.0円／kWh 高圧電気： 1.0円／kWh

2025年8月ご使用分(9月検針分)

低压電気： 2.4円／kWh 高圧電気： 1.2円／kWh



※特別高圧電気をご契約のお客さまは対象外となります。

※ 検針日が1日（計量日1日）のお客さまは、検針月に関わらず該当のご使用月が適用期間となります。

■ 2. 値引き額について

お客さまポータルサイトの「電気料金計算内訳書」において、本値引きを燃料費調整単価および燃料費等調整単価に含めてご案内させていただきます。

■ 3. 本事業に関するお問い合わせ先

詳細については、経済産業省資源エネルギー庁の特設サイトをご覧いただくか、または下記の電気・ガス価格激変緩和対策事務局へお問い合わせください。

・資源エネルギー庁 特設サイト

[電気・ガス料金支援 | 経済産業省 資源エネルギー庁 \(denkigas-gekihenkanwa.go.jp\)](https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp)

・お問合せ窓口

電話番号：0120-013-305 受付時間：9:00～17:00（平日）

■ 4. お客さまへの電気料金請求に関するお問い合わせ先

宇都宮ライトパワー株式会社

〒321-0953 宇都宮市東宿郷4-2-16

電話番号：090-4057-3810

H P : <https://www.miya-lightpower.co.jp/>

受付時間：9:00～17:00（土日祝除く）